

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和2年11月5日 第26号
件 名	区の主なまちづくり関連の条例・要綱において「文京区都市マスタープラン」の趣旨に整合するよう努めることを明記することを求める請願
請 願 者	文京区千石四丁目 35 番 16 号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹 介 議 員	海 津 敦 子 国府田 久美子
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	建 設 委 員 会

請願理由

都市計画法第18条の2の規定に基づき、文京区でも「文京区都市マスタープラン」（正式名称は「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）を策定していますが、文京区内で開発を手掛ける企業の中にはこの「マスタープラン」を熟読せず、しっかり理解しないまま建物を設計し、工事に着手しようとする事業者もいます。

実際、「文京区の条例等は読んだが、文京区都市マスタープランは読んでいない」と近隣住民「説明会」で表明する事業者がおり（私はその「説明会」に参加して、その発言を聞きました）、別の計画では「文京区都市マスタープランの趣旨に全くそぐわない計画である」として地元区民らの強い反発が起きて建築紛争に発展し、今なお地元区民に不要な負担と苦痛を強めている事態が起きていることに鑑みれば、単に小冊子で記載したり、口頭での協議や相談の中で「文京区都市マスタープラン」の趣旨を理解してもらったりすることに、限界があることは論を待ちません。

文京区のまちづくり関連の条例・要綱に「文京区都市マスタープランの趣旨に整合するよう努める」と明記してあれば、事業者や建築主らにとっても分かりやすいですし、文京区としても指導しやすく、建築紛争にまで発展することの抑止力になれば区民にとっても大きなプラスになります。

そこで、文京区における主な都市計画関連の条例に「文京区都市マスタープランの趣旨に整合するよう努める」との一文を加えていただきたく、貴議会に下記のとおり請願いたします。

請願事項

- 1 文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例第4条の「当事者の責務」の中に、「建築主等は、文京区都市マスタープランの趣旨に整合するよう努める」といった趣旨の文言を明記してください。
- 2 文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例第5条の「建築主等の責務」の中に、「文京区都市マスタープランの趣旨に整合するよう努める」といった趣旨の文言を明記してください。